



ご利用までの流れ

地域に減りつつある喫茶店を通し、障がいのある方々の美術作品等の展示や、就労移行支援のサービスをご利用いただく方々の、能力向上を目指すことを目的とし運営しております。
「喫茶 憩いの家」では、ご利用者さんが就職を目指し、生き生きと働いています。



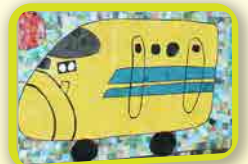
書道家「金澤 翔子さん」の作品
【共に生きる】展示中!

- ① **見学・相談**
 - 施設の見学
 - サービスの説明
 - ご相談
- ② **体験利用**
 - カリキュラムの体験
 - マッチング
- ③ **各種手続き**
 - 受給者証の申請
 - 個別支援計画
 - 面談
- ④ **利用開始**
 - 訓練開始
 - 就職活動

あなたの「自立」を叶えるために



- ① 電話、来所などで、見学、予定の相談を決めます。
- ② 見学、体験、相談の予定を決めます。
体験利用していただきサービス利用される場合は、就労アセスメント（調査）をさせていただきます。
- ③ 市町村に「サービス等利用計画案内」を提出し、認定調査を受けます。
ご希望の相談支援事業所「サービス等利用計画案内」作成を依頼します。
市町村より、「サービス利用受給者証」の発行後、就労移行支援事業所と利用契約を結び、サービスを開始します。
- ④ いよいよサービスの開始です。



※スロープ付入口完備